

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

1. 法人基本情報											
(1)都道府県区分		(2)市町村区分		(3)所轄庁区分		(4)法人番号		(5)法人区分		(6)活動状況	
18 福井県		201 福井市		18000		2210005000625		01 一般法人		01 運営中	
(7)法人の名称		社会福祉法人 福泉会									
(8)主たる事務所の住所		福井県		福井市		寺前町2-2-2					
(9)主たる事務所の電話番号		0776-54-4681		(10)主たる事務所の F A X 番号		0776-54-3820		(11)従たる事務所の有無		2 無	
(12)従たる事務所の住所											
(13)法人のホームページアドレス		http://www.fukusenkai.jp/				(14)法人のメールアドレス					
(15)法人の設立認可年月日		昭和59年9月5日		(16)法人の設立登記年月日		昭和59年10月4日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	7名以上14名以内	(2)評議員の現員	14	(3-6)評議員全員の報酬等の総額（円）	420,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
田中 正義	H29.4.1 ~ H33.6				3
山崎 了介	H29.4.1 ~ H33.6				0
佐野 健二	H29.4.1 ~ H33.6				3
山本 平	H29.4.1 ~ H33.6				4
吉田 俊之	H29.4.1 ~ H33.6				3
北野 征義	H29.4.1 ~ H33.6				3
伊藤 久一	H29.4.1 ~ H33.6				4
久保 昌平	H29.4.1 ~ H33.6				4
竹澤 信剛	H29.4.1 ~ H33.6				4
末永 義弘	H29.4.1 ~ H33.6				4
森下 正志	H29.4.1 ~ H33.6				3
桑原 一生	H29.4.1 ~ H33.6				4
川端 政子	H29.4.1 ~ H33.6				3
竹澤 健児	H29.4.1 ~ H33.6				0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況							
(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額（円）	48,613,731	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
竹澤 信幸	1 理事長（会長等含む。） H28.10.5 ~ H29.6	平成27年10月21日	2 非常勤	平成28年9月28日		2 無	4
麻生 博之	3 その他理事 H28.10.5 ~ H29.6		2 非常勤	平成28年9月28日		2 無	4
中川 晶展	3 その他理事 H28.10.5 ~ H29.6		2 非常勤	平成28年9月28日		2 無	4
高畠 學	3 その他理事 H29.4.1 ~ H29.6		2 非常勤	平成29年2月22日		2 無	4
加藤 良雄	3 その他理事 H29.4.1 ~ H29.6		2 非常勤	平成29年2月22日		2 無	4
大戸 勝喜	3 その他理事 H29.4.1 ~ H29.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤	平成29年2月22日		2 無	4
			1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	4

4. 当該会計年度の初日における監事の状況				
(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額（円） 80,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況		(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
川崎 稔	H28.10.5 ~ H29.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）		平成28年9月28日 4
勝木 重三	H28.10.5 ~ H29.6	4 財務管理に識見を有する者（公認会計士）		平成28年9月28日 2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	146	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	71
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	38.0

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成28年5月24日	17	0	2	0	H27年度各拠点区分事業報告、H27年度各拠点区分決算報告、役員報酬規程の改定
平成28年9月28日	13	0	1	0	任期満了に伴う次期理事の選任、任期満了に伴う次期監事の選任、永平寺ハウスの土地取得について
平成28年12月27日	15	0	1	0	定款の改定、評議員選任・解任委員会の設置（評議員選任・解任委員会運営規則の制定）、育児・介護休業等に関する規則の改定
平成29年2月22日	17	0	2	0	H28年度各拠点区分会計補正予算案、H29年度各拠点区分事業計画案、H29年度各拠点区分会計収支予算案、役員等報酬規程の改定、補欠理事の選任

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月24日	8	2	H27年度各拠点区分事業報告、H27年度各拠点区分決算報告、役員報酬規程の改定
平成28年9月28日	9	1	任期満了に伴う次期評議員の選任、任期満了に伴う次期理事長の予選、任期満了に伴う次期理事長代理の指名、永平寺ハウスの土地取得について
平成28年12月27日	7	1	定款の改定、評議員選任・解任委員会の設置（評議員選任・解任委員会運営規則の制定）、育児・介護休業等に関する規則の改定
平成29年2月22日	8	2	H28年度各拠点区分会計補正予算案、H29年度各拠点区分事業計画案、H29年度各拠点区分会計収支予算案、役員等報酬規程の改定、評議員選任・解任委員会の招集と評議員候補者案

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	川崎 稯 勝木 重三
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	永平寺町からの借用土地については早急に買い取る
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	H29.6月開催の定時評議員会にて承認を得られれば、速やかに買い取る。

10. 前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

(2)会計監査人による監査報告書

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ 総数 (人／年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
200	ケアハウス 九頭竜	01030301	軽費老人ホーム				軽費老人ホーム ケアハウス九頭竜				
		福井県	福井市	寺前町4-14-2		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	50	18,250	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
300	永平寺ハウ ス	01030202	特別養護老人ホーム (介護福祉サービス)				指定介護老人福祉施設 永平寺ハウス				
		福井県	吉田郡永平寺町	けやき台813-1		4 その他	3 自己所有	平成7年4月14日	80	27,975	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
300	永平寺ハウ ス	02120401	老人短期入所事業 (短期入所生活介護)				短期入所生活介護事業所 永平寺ハウス				
		福井県	吉田郡永平寺町	けやき台813-1		3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月14日	12	4,530	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
300	永平寺ハウ ス	02120201	老人デイサービス事業 (通所介護)				通所介護事業所 永平寺ハウスデイサービスセンター				
		福井県	吉田郡永平寺町	けやき台813-1		3 自己所有	3 自己所有	平成7年6月1日	35	8,235	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
400	九頭竜長 生苑	02180101	生計困難者に対する無料低額老健利用事業				介護老人保健施設 九頭竜長生苑				
		福井県	福井市	寺前町2-2-2		3 自己所有	3 自己所有	平成1年4月22日	140	44,041	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
100	本部	00000001	本部経理区分				本部				
		福井県	福井市	寺前町2-2-2		3 自己所有	3 自己所有	昭和59年10月4日	0	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
200	ケアハウス 九頭竜	06260110	(公益) 居宅サービス事業 (特定施設入居生活介護)				特定施設入居者生活介護事業所 ケアハウス九頭竜				
		福井県	福井市	寺前町4-14-2		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	31	10,406	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
400	九頭竜長 生苑	06260109	(公益) 居宅サービス事業 (短期入所療養介護)				九頭竜長生苑 短期入所療養介護事業所				
		福井県	福井市	寺前町2-2-2		3 自己所有	3 自己所有	平成1年4月22日	0	822	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
400	九頭竜長 生苑	06260107	(公益) 居宅サービス事業 (通所リハ)				九頭竜長生苑 通所リハビリテーション事業所				
		福井県	福井市	寺前町2-2-2		3 自己所有	3 自己所有	平成1年4月22日	40	8,177	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
400	九頭竜長 生苑	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				九頭竜長生苑 居宅介護支援事業所				
		福井県	福井市	寺前町2-2-2		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	827	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
300	永平寺ハウ ス	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				永平寺ハウス 居宅介護支援事業所				
		福井県	吉田郡永平寺町	けやき台813-1		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	813	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ 総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ 総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 その他所轄庁が認めた事業	福祉・介護相談所	吉田郡永平寺町内ショッピングセンター内
	何でも相談コーナーを常設し、支援を要する方の各種相談に応じる。	
	地域への施設開放	ケアハウス九頭竜
業	地域高齢者のカラオケ会や民謡クラブに施設のホールを開放し、その運営を補助する。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）		
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
②地域公益事業（円）		0
③公益事業（円）		0
④合計額（①＋②＋③）（円）		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
②地域公益事業（円）		0
③公益事業（円）		0
④合計額（①＋②＋③）（円）		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	2 無
㊦財産目録	2 無
㊦事業計画書	2 無
㊦第三者評価結果	2 無
㊦苦情処理結果	1 有
㊦監事監査結果	2 無
㊦附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	839,049,520
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	433,223,394
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	1. 現金収納において、現金出納帳の作成がなく、いつ収納し、いつ金融機関へ預け入れたかが確認できない。また、支払のため金融機関から払い出した現金を、当日支払いせずにそのまま保管していることが確認された。現金については、すべて現金出納帳に記載し、常に現金と現金出納帳の残高が一致するよう管理すること。 2. 経理規程において、小口現金の限度額は50,000円となっているが、各拠点において小口現金の取扱いを行っており、限度額を超過している。また、立替金として、各拠点区分で現金の取扱いを行っている。各拠点で、小口現金および立替金を設ける場合は、経理規程で規定したうえで、第27条「会計責任者が、その必要性を文書により説明したうえで、統括責任者の承認を得なければならない。」のとおり取り扱うこと。 3. 役員および評議員の改選に伴う就任承諾書が、理事会・評議員会での選任手続き前に行われていた。今後は、選任の承認を得たうえで、徴取すること。（選任手続き前に就任承諾書を徴取する場合は、承諾書の文言に「理事会・評議員会において、選任の承認を得た場合には」等の断りを入れること。） 4. 経費の支出について、以下の事項が確認できたので改善すること。 ①職員の親睦旅行について、前回の指導監査での指導を受け個人負担を徴取しているが、所要額に占める負担割合が少額であり、法人負担が依然として高額である。法人負担額を抑制し、適正な個人負担を徴取すること。 ②職員の新年会（宿泊を伴う。）に係る経費を法人が全額負担しているが、参加者から適正な額の個人負担を徴取すること。 ③周年記念事業を法人の全額負担で実施しているが、飲食費が多額となっている。個人負担を徴するなど経費の抑制に努めること。 ④前理事長の死去に伴う法人葬を執り行い、法人が全額負担している。さらに、当該葬儀に伴う香典も個人に渡していた。特定個人に必要以上の便宜を払っており、適正な支出とは言えない。 上記の事項については、公金を扱っているとの認識の下、今後、厳に適正な支出に努めること。 5. 役員について、書面評決を含め会議への欠席が続いている者が見られた。会議への出席を促すとともに、改選時には出席できる者の選任に努めること。 6. 永平寺町から借用している土地（2筆）の契約期間が終了（H28.3.31）し、無契約状態になっている。早急に解消すること。 7. 経理規程の直近2回の改正について、いずれも理事会へは事後報告となっていた。規程類の改廃は、理事長の専決事項とは認められないので、必ず事前に理事会に諮ること。
②実施した改善内容	1. 現金の収納については、すべて現金出納帳に記載することとし、日々現金と現金出納帳の残高が一致していることを確認することとした。 2. 経理規程を改定し、小口現金の限度額を拠点ごとに50,000円とする。立替金についても小口現金と同様に経理規程で規定する。今回経理規程の改定の際に統括会計責任者は廃止するので、小口現金と立替金の必要性については文書で説明し、理事長の承認を得た。なお、経理規程の変更は6月2日に開催する理事会で承認を得る予定であるが、当該変更は監査による指摘事項であることを踏まえて、改定経理規程の承認前より暫定的に実施して改善している。 3. 今後、事前に就任承諾書を徴取する場合は、評議員の就任承諾書には「評議員選任・解任委員会において選任された場合には」、役員の就任承諾書には「評議員会において選任された場合には」という文言を入れることとした。 4. ①次回より職員旅行は隔年程度の実施とし、掛かる費用の5割程度を自己負担として徴取すること

する。
②新年会は原則行わないこととする。
③次回、周年記念事業を行う場合には、職員の飲食費については5割程度の自己負担を徴することとする。
④（法人葬の実施に当たっては、事前に長寿福祉課に確認して行ったものであるが、）理事長であっても法人にとっては個人であるということを認識し、今後そのような事態となった場合には、法人葬を執り行わないこととする。
5. 社会福祉法人制度改革に伴い、当該役員はH29.3.31付で理事を辞任し、新制度の評議員となった。補欠理事として選任（H29.4.1より就任）した理事を含め、現理事は会議に出席できる者が選任されている。また、評議員となった当該元役員については、評議員会の日程管理を当人の秘書に依頼するなど、出席率を向上する対応を行った。
6. 当該土地の購入に係る永平寺町との協議が完了したので、平成29年6月の理事会及び定時評議員会において土地購入の可否を諮る。
7. 今後経理規程を改定する場合は、事前に理事会に諮ることを徹底する。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	